

1 合格発表方法の変更について

従来郵送・ホームページへの受験番号掲載により合格者発表を行っていましたが、令和 8 年度入学試験より合否照会システム（本学ホームページ掲載）による発表へ変更となります。合否照会手順につきましては受験票送付時に同封する書類をご確認ください。

※システム導入に伴い合格通知書及び入学手続関係書類の郵送は行いません。

合格者は合格通知書と入学手続関係書類をダウンロードできます。

※システムの入学手続画面に入学に関する重要な情報が掲載されますのでよくご確認ください。

※電話・メール等による合否の問い合わせには一切お答えできません。

2 出願上の注意について

- (1) Web による出願方法に沿って出願してください。
- (2) 窓口受付時間は、平日午前 9 時から午後 5 時までです。土曜・日曜・祝日は受け付けません。
- (3) 一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜志願者は、同一学部内で第 2 志望の学科を志望できます。それ以外の入試の場合は第 1 志望学科のみ選択してください。（人間関係学部のみ）
- (4) 出願手続の完了は、受験票の送付をもって代えます。
- (5) 提出された書類並びに既納の入学検定料は、原則として返還しません。
- (6) 書類の提出後は、記載内容の変更はできません。

3 学力の3要素について

入学者選抜では、学力の 3 要素について評価します。学力の 3 要素とは、以下の能力、態度などを指します。

❶知識・技能 ❷思考力・判断力・表現力 ❸主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度(主体性・多様性・協働性)

4 受験上の注意について

- (1) 試験室では、携帯電話等の電子機器類は、電源を切りカバンにしまってください。
- (2) 受験票、筆記用具、時計以外はカバンにしまって椅子の下に置いてください。
- (3) 試験開始後20分以上遅刻した者の受験は認めません。
- (4) 遅刻した者及び受験票を忘れたり紛失したりした者は、直ちに入試本部に申し出てください。

5 コース所属について

- (1) 心理臨床学科では、入学後、各コースへ所属します。各コースへの所属は、原則として、本人の希望に基づいて行われますが、各コースには受け入れ可能な人数に上限が設定されています。コース所属にあたり選抜が行われる場合があります。
- また、心理臨床学科に編入学、転入学を希望する方は必ず事前に相談してください。
- (2) 人間文化学科では、本人の希望に基づき、2 年次より日本語日本文学コース、英語英米文化コース、歴史地理コース、韓国・中国言語文化コースのいずれかのコースに所属します。なお、韓国・中国言語文化コースについては、令和 8 年度に 3 年次編入学・転入学をする方は対象となりません。
- (3) 法学部では、本人の希望に基づき、2 年次より法律学科・法ビジネス学科のいずれかの学科に所属します。そのうち法ビジネス学科は、法ビジネス総合コース、ビジネスキャリアコース、デジタルマネジメントコースのいずれかのコースに所属します。なお、法ビジネス学科におけるこれらのコースについては、令和 8 年度に 3 年次編入学・転入学をする方は対象となりません。

6 障がい等を有する入学志願者の事前相談について

障がい等がある場合又は病気療養中など、受験上及び修学上特別な配慮を希望する場合は、できるだけ早めに相談してください。補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合も相談してください。

(注) 障がい等とは、学校教育法施行令第22条の 3 の規定に準拠した「視覚障害」「聴覚障害」「肢体不自由」「病弱」、及び発達障害者支援法施行令(平成17年 4 月 1 日政令第150号)に準拠した「発達障害」です。

- 1 相談期間
原則として、各入試の出願開始の 2 週間前までとします。
※相談の内容によっては対応に時間を要することがあり、試験日までに対応できず特別な配慮が講じられないこともあります。
- 2 相談方法
 - ① 電話などにより事前に相談してください。
 - ② 「受験上の配慮申請書」を提出してください。※大学入試センターより「受験上の配慮事項決定通知書」の交付を受けた場合は、その写しを添付してください。

7 個人情報の取扱いについて

出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の個人情報については、本学入学者選抜及びこれに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導及び授業料の債権管理等を行うためのみに利用し、他の目的には利用しません。

なお、入試区分によっては承諾者に限り、入試結果を出身高等学校等へ通知することがあります。通知を承諾するか否かは、出願時に確認します。

8 入学前課題について

本学の入学試験に合格し、入学手続を行った者に対しては、入学までに取り組むべき学習課題を提供し、入学後の大学での学びのための準備をしてもらいます。

9 第一言語が日本語でない方の出願資格について

第一言語が日本語でない者の場合は、(公財)日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N 2 以上に合格又は(独)日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(日本語)」の読解・聴解・聴読解の合計点が200点以上の日本語能力を証明する書類を提出してください。

10 学費等納付金について

入学年度の学費、委託徴収金

区 分		前期（入学手続時）	後期（10月納入）	初年度納付金総額
学 費	入 学 金	150,000 円	－	150,000 円
	授 業 料	327,000 円	327,000 円	654,000 円
	教育充実費	150,500 円	150,500 円	301,000 円
	小 計	627,500 円	477,500 円	1,105,000 円
委託徴収金	後 援 会 費	15,000 円	－	15,000 円
	学 友 会 費	15,000 円	－	15,000 円
	学生保険料	4,660 円	－	4,660 円
	小 計	34,660 円	－	34,660 円
合 計		662,160 円	477,500 円	1,139,660 円

※学生保険料については変更になる可能性があります。

次年度以降の学費，委託徴収金

区 分		前期（4月納入）	後期（10月納入）	納付金総額
学 費	授 業 料	327,000 円	327,000 円	654,000 円
	教育充実費	150,500 円	150,500 円	301,000 円
	小 計	477,500 円	477,500 円	955,000 円
委託徴収金	後 援 会 費	10,000 円	－	10,000 円
	小 計	10,000 円	－	10,000 円
合 計		497,500 円	477,500 円	975,000 円

（注）

- (1) 本学に2人以上（本人を含め）在学している兄弟姉妹等のうち、最も高学年の者の授業料を半額免除します。ただし、減免期間は学則に定める修業年限内とします。
- (2) 志學館学園が設置する大学・短期大学・高等学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者には、入学金・授業料の減免措置があります。
- (3) 社会人特別選抜試験入学者は、入学金を半額免除します。
- (4) 人物、健康ともに優れ、学業成績等が優秀な私費外国人留学生に対して、経済的負担を軽減するために授業料の半額を免除する修学支援を行っています。※本制度は在留資格が「留学」の者のみを対象とします。
- (5) 入学辞退について
納入された入学諸費用は、原則として返還しません。ただし、本学に入学諸費用を納入した後、やむを得ない理由により、指定の期日までに所定の手続により入学辞退を届け出た者には、入学金を除く学費と委託徴収金を返還します。手続の詳細は、「入学手続のしおり」を参照してください。

11 特待生制度について

■趣旨

授業料及び入学金の全額又は一部を免除することによって、学生を支援する制度です。

■種類

入学時に採用される特待生には以下の区分があります。

- (1) 学業特待生（専願）
- (2) グローバル特待生
- (3) IT 特待生
- (4) 成績上位特待生
- (5) 技能特待生（専願）
- (6) 地域特待生

■特待生の区分等

特待生区分	減免額	減免期間	採用予定数	選考結果通知
特待 S	授業料全額	4 年間 (毎年度末継続審査有)	本学が当該年度に 定める人数	合否発表時
特待 A	〃 1/2額			
特待 B	〃 1/4額			
特待 C	入学金全額	入学手続時		
特待 D	〃 1/2額			

■特待生資格の継続審査

特待生として入学した場合、毎年度末に継続審査を受けます。下記に該当する場合は特待生資格が停止又は取消になります。なお、在学中に他大学に編転入学した場合は、採用時に遡って資格を取り消します。

(1) 学業特待生 (2) グローバル特待生 (3) IT 特待生 (4) 成績上位特待生	・修得単位数が標準修得単位数（124単位を4で除した数に、該当する学年数を乗じた数が標準修得単位数）未満の者又は秀，優及び良の数が修得科目数の3分の2未満の者
(5) 技能特待生	・修得単位数が標準修得単位数未満の者又は大学の所属サークル指導者によるサークル活動取組状況の年間評価が不可の者
(6) 地域特待生	・修得単位数が標準修得単位数未満の者又は秀，優及び良の数が修得科目数の3分の1未満の者

■特待生の概要

(1) 学業特待生（専願）

申請資格	次の各号のすべてに該当する者 ① 高等学校等を令和8年3月に卒業見込みの者 ② 本学を専願（合格した場合必ず本学に入学）する者 ③ 学業成績が出身高等学校における調査書の「全体の学習成績の状況」が4.5以上の者 ④ 高等学校長が推薦する者
申請書類	1 特待生願書 2 学業特待生推薦書 } 本学ホームページよりダウンロードしてください。
申請方法	出願書類とともに本学に提出してください。
対象者	入試成績及び調査書等を総合的に判断し、特待生の資格が付与されます。
対象入試	・総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期] 小論文方式 ・総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期] 基礎学力テスト方式 ・学校推薦型選抜Ⅰ期[指定校制・一般]

(2) グローバル特待生

申請資格	次の各号に該当する者 ① 高等学校を令和8年3月に卒業見込みの者 ② 対象入試の志願者で <u>出願時に対象資格・検定試験等</u> を取得している者 ③ 対象資格・検定試験等を母語としない者
申請書類	1 グローバル特待生申請書 2 対象資格・検定試験等のスコアを証明する書類(写しでも可) ※出願から過去3年以内に受験したもの ※出願時に合格証明書等が添付できない場合は申請不可
申請方法	申請書類を出願書類とともに本学へ提出してください。
対象入試	・総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期] 小論文方式 ・総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期] 基礎学力テスト方式 ・学校推薦型選抜Ⅰ期[指定校制・一般]

対象資格一覧表

【英語】

特待生区分	ケンブリッジ英語検定	実用英語技能検定	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R + TOEIC S&W
特待 S	160以上	準1級以上	1190以上	5.5以上	309以上	600以上	72以上	1560以上
特待 A	140以上	2級	960以上	4.0以上	225以上	420以上	42以上	1150以上
特待 B	120以上	準2級プラス 準2級	690以上		135以上	235以上		625以上

【韓国語】

特待生区分	「ハングル」能力検定試験	韓国語能力試験
特待 S	2級以上	5級以上
特待 A	準2級	4級
特待 B	3級	3級

【中国語】

特待生区分	中国語検定試験	HSK
特待 S	2級以上	5級以上
特待 A	3級	4級
特待 B	4級	3級

(3) IT 特待生

申請資格	次の各号に該当する者 ① 高等学校を令和8年3月に卒業見込みの者 ② 対象入試の志願者で <u>出願時に対象資格・検定試験等</u> を取得している者
申請書類	1 IT 特待生申請書 2 対象資格の保有を証明する書類(写しでも可) ※出願時に合格証明書等が添付できない場合は申請不可
申請方法	出願書類とともに本学へ提出してください。
対象者	下記区分の入試の志願者で対象資格のいずれかを取得している者
対象入試	・総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期] 小論文方式 ・総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期] 基礎学力テスト方式 ・学校推薦型選抜Ⅰ期[指定校制・一般]

対象資格一覧表

特待生 区分	対象となる資格
特待 S	・高度情報処理技術者試験(各種)(経済産業省) ・応用情報技術者試験(経済産業省) ・情報セキュリティマネジメント試験(経済産業省) ・基本情報技術者試験(経済産業省)
特待 A	・IT パスポート試験(経済産業省)
特待 B	・情報処理検定試験ビジネス情報1級(全国商業高等学校協会) ・情報処理検定試験プログラミング1級(全国商業高等学校協会) ・情報技術検定1級(全国工業高等学校長協会) ・パソコン利用技術検定1級(全国工業高等学校長協会)

(4) 成績上位特待生

対象者	下記区分の入試において、入試成績及び調査書等を総合的に判断し、上位の者に特待生の資格が付与されます。なお、受験生による手続は不要です。
対象入試	・一般選抜[前期] ・一般選抜[前期] 英語民間試験利用方式 ・学校推薦型選抜Ⅱ期[地域枠制] ・大学入学共通テスト利用選抜[A方式・B方式・C方式・D方式]

(5) 技能特待生(専願)

対象サークル団体	陸上競技, 剣道, ラグビー, バレーボール, 卓球, ソフトテニス
申請資格	「スポーツ総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期]」の出願資格(1～3)に加え、以下の各号についても該当する者 ① 本学が指定するスポーツにおいて、全国大会・都道府県大会・地区大会等で活躍し、かつ、優秀な成績をおさめた実績のある者又は本学がそれと同等の技能を有すると認めた者 ② 本学スポーツサークル指導者と事前に面談を行い、入学後も当該スポーツサークル団体に所属し、本学に貢献しうる者として認められた者
申請書類	1 特待生願書 2 技能特待生推薦書 3 競技成績書 4 競技成績を証明する資料 ※3・4の様式については本学スポーツサークル指導者が志願者に直接渡します
申請方法	出願書類とともに本学に提出してください。
対象入試	・スポーツ総合型選抜[Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期]

(6) 地域特待生

対象者	鹿児島県奄美市・大島郡地区、種子島・屋久島地区及び沖縄県の高等学校を令和8年3月に卒業見込みの者(通信制課程は除きます)に、入試成績等により特待生の資格が付与されます。なお、受験生による手続は不要です。
対象入試	すべての入試区分

12 長期履修制度について

長期履修制度とは、通常の修業年限4年間を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業できる制度です。本人の申請に基づき審査を行いますので、出願までに問い合わせてください。

- (1) この制度による修業年限は5年以上8年以内(編入学の場合は、3年以上4年以内)の範囲内で申請することができます。
- (2) 年間に履修できる単位数の上限は、卒業に必要な単位数について30単位です(卒業に必要な単位数は124単位)。
- (3) 1年間に納入する学費は、4年間(編入学の場合は2年間)に納入すべき授業料及び教育充実費の総額を、個別に認められた修業年限数に応じてその年数で除した額です。

13 入学前の既修得単位の認定について

他の大学、短期大学、高等専門学校専攻科等の学修を、本学における履修とみなし、単位を与えられる場合があります。また、大学以外の教育施設等(外国の大学等を含む)で行われた技能・資格(外国語技能検定等)に係る学修についても単位認定する場合があります。詳細については、お問い合わせください。

14 住所変更について

出願後から入学までの期間に住所・電話番号等の変更が生じた場合には、「個人情報変更届」を郵送してください。「個人情報変更届」の様式は、本学ホームページよりダウンロードしてください。

送付先 志学館大学 入試広報課 〒890-8504 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目59-1

15 本学ホームページよりダウンロード可能な様式について

- ① 推薦書
- ② 特待生願書
- ③ 学業特待生推薦書
- ④ 技能特待生推薦書
- ⑤ グローバル特待生申請書
- ⑥ IT 特待生申請書
- ⑦ 自己推薦書(総合型選抜用)
- ⑧ 自己推薦書(スポーツ総合型選抜用)
- ⑨ 活動報告書
- ⑩ 宛名ラベル＋出願書類チェックリスト
- ⑪ 個人情報変更届
- ⑫ 受験上の配慮申請書
- ⑬ 編・転入学事前相談・質問票

16 奨学金について

給付型奨学金

1) 志學館学園奨学金

1 年次前期末試験終了後に募集し、選考により月額24,000円を支給します。

第1種奨学金	学業及び人物が特に優れている者
第2種奨学金	スポーツ、その他で特に優れた技能を有する者
第3種奨学金	学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者

貸与型奨学金

1) 日本学生支援機構(JASSO)

無利息の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金があります。学業成績及び家計状況を勘案し、日本学生支援機構が選考のうえ採否を決定します。奨学金は貸与であり、返還の義務があります。

第一種奨学金[無利息]	自宅通学	月額20,000円～40,000円／月額54,000円
	自宅外通学	月額20,000円～50,000円／月額64,000円
第二種奨学金[有利子]		月額20,000円～月額120,000円

2) 地方公共団体・民間育英団体奨学金

奨学生募集の通知があった場合に掲示します。地方公共団体によるものについては、各自で問い合わせてください。

民間育英団体が行う奨学金制度の例

奨学金の種類	金額	貸与・給付
山本奨学会	月額20,000円	貸与型 ※返還免除制度あり
壽崎育英財団	月額15,000円	給付型
清川秋夫育英奨学財団	年額150,000円	一括給付
上野カネ奨学会	月額60,000円	貸与型 ※返還免除制度あり
加根又奨学会	月額50,000円	貸与型 ※返還免除制度あり

留学生向け奨学金

奨学生募集の通知があった場合に掲示します。

鹿児島県私費外国人留学生奨学金(鹿児島県観光交流局国際交流課) 月額20,000円

17 高等教育の修学支援新制度について

本学は、令和2年度から開始された「高等教育の修学支援新制度」について、対象となる機関に認定されています。世帯収入と学習意欲の要件を満たす学生は本制度の対象となりますので詳細は文部科学省ホームページ又は日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

※新入生については、本制度の対象者であっても、学費等納付金は、入学手続き期間内に全額納入しなければなりません。入学後に修学支援新制度の諸手続を完了し、減免の認定を受けた後、減免相当額を還付します。